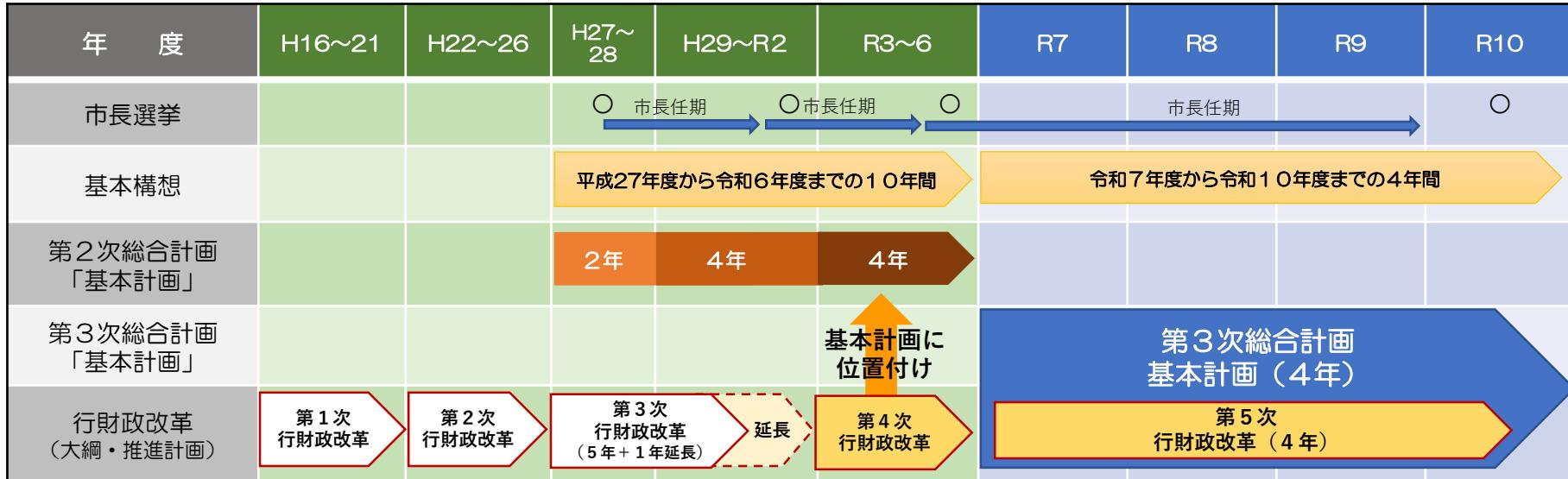
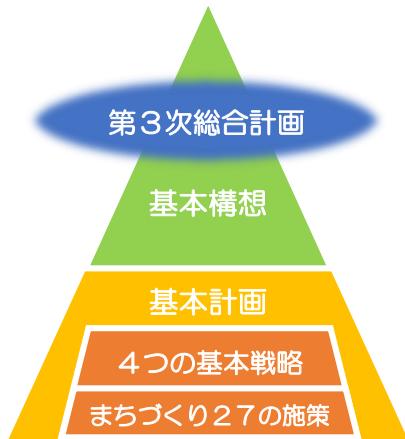


# 京丹後市行財政改革の取組について

## 1 行財政改革の経過



### 総合計画の構成 (基本構想と基本計画で構成)



### ●第1次行財政改革大綱から第5次行革大綱まで

区分	取組内容等
第1次行財政改革 (H16~H21)	協働事業の推進、職員の意識改革、職員数の削減、アトリ-シグの推進、事務事業の見直しなど、新しい行政運営の基盤づくりに向けた取組を進めました。
第2次行財政改革 (H22~H26)	第1次行財政改革の取組を継続・発展させるとともに、新たに合併特例措置遅延対策準備基金への積立て、補助金、公共施設の見直しなど、合併特例措置の終了に備えた取組を進めました。
第3次行財政改革 (H27~R2)	「市民とともに進める協働のまちづくり」、「市民から見た行政満足度の向上」、「市民のための効率的・効果的な行政運営」、「市民が安心できる健全な財政運営」の4項目の実現を目指し、推進計画に掲げる項目を中心に取組を展開しました。
第4次行財政改革 (R3~R6)	総合計画「基本計画」と一体的に行財政改革の取組を進めていくため、行財政改革を基本計画の「計画項目」として位置づけ、個別計画として具体的な取組内容や実施スケジュール等を示した行財政改革推進計画を策定しました。
第5次行財政改革 (R7~R10)	引き続き総合計画と一体的に行財政改革の取組を進めていくため、行財政改革を基本計画の「まちづくり27の施策」として位置づけ、個別計画として具体的な取組内容や実施スケジュール等を示した行財政改革推進計画を策定しました。

【基本構想】  
長期的な視点で「基本理念」や「目標」等を示す  
【基本計画】  
「基本構想」を実現するための各種施策

## 2 第4次行財政改革の取組について

- 第2次総合計画「基本計画」(R3~6年度)の施策30「行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）」として位置付け

【施策の目的】市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

施策の目標	施策の主な内容	めざす目標値				推進計画 取組項目数 52項目
		指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	
①「ふるさと納税」の抜本的な拡充など、自主財源の確保に全力で取り組みます。	①積極的な財源確保	ふるさと納税	億円	2.98	30.00超	3
		ふるさと納税件数	件	6,243	130,000	
②ICT等を活用したスマート自治体（AI・RPA等による行政サービスを提供する自治体）をめざすとともに、職員の人材育成等により、効率的・効果的な行財政運営を推進します。	②ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営	長時間労働者の割合 (年間360時間以上の時間外勤務) ※病院勤務者を除く	%	12.9	6.9	41
③施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、公共施設等を適正に管理し、市有財産の有効活用を図る取組を推進します。	③公共施設等の効率的・効果的な管理	公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく管理施設数（普通財産以外）	施設	509	465	7
④地方公営企業会計・特別会計の経営（財政）見通しの作成など、持続可能な取組を進めます。	④地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営	地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等（出資金を含む）	億円	46.5	54.2	1

## 3 第5次行財政改革の取組について

- 第3次総合計画「基本計画」(R7~10年度)の「まちづくり27の施策」施策27「行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）」として位置付け

【施策の目的】市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

施策の目標	施策の主な内容	めざす目標値				推進計画 取組項目数 61項目
		指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
①「ふるさと納税」の更なる拡充をはじめ、財源確保に向けた包括的な取組を推進し、持続可能な行財政運営を推進するため、総合的な財政の強靭化に全力で取り組みます。	①財政強靭化の取組の推進	ふるさと納税	億円	18.1	50.00超	12
②市役所のDX※1を推進するとともに、働き方改革により職員が活き活きと活躍できる日本一働きがいのある職場づくりに取り組み、生産性の向上を図ります。	②市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上	長時間労働者の割合※2 (年間360時間以上の時間外勤務)	%	17.8	9.5	36
		年間480時間以上の長時間労働者※2	人	51	0	
		職員一人あたり年間の年次休暇取得日数	日	9.4	12.0以上	
③民間のノウハウや資金等を活用した公民連携により、施設整備や公共サービスの向上を目指すとともに、施設全体の見直しを進め、市有財産の有効活用や除却を図る取組を推進します。	③新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営	未利用財産の有効活用件数	件	3	16以上※3	13

※2 人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選舉・災害事務を除く。

※3 令和7(2025)年度から令和10(2028)年度まで4年間の累計数

※1 市役所のDX...旧来のやり方の見直し、市民向け新サービスの提供、デジタル技術を活用した

効率化等による新しい行政モデルの構築